

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年4月17日
株式会社プレジュール

目 標

働き方の改善

- ・残業の状況について管理職が把握、管理し、改善を促進していきます。
- ・一人あたりの法定外労働時間数を月平均5時間以下にします。

休み方の改善

- ・定期的に年次有給休暇日数を社員各自に通知することで有給休暇取得を促進し、取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

時間外勤務の抑制に向け、定期的に管理職に対して指導、ヒアリングを実施します。

休み方の改善

- ・管理職の積極的な休暇取得など休みやすい雰囲気作りに取り組みます。
- ・社員自身が年次有給残日数を適切に把握するシステム等を導入します。